

IV 免許・資格等

1-1. 教職課程 (2019年度以降入学生(編入生含む)適用)

1. 教職課程について

教職課程は、教育職員免許法および同法施行規則にもとづいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。教職課程の履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、実際に教職に就くことを志望する人のみが履修するようにしてください。

教育職員免許状を取得するためには、卒業に必要な単位数を修得することとは別に、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状申請をしなければなりません。本学では、卒業時に免許状が交付されるよう教務部が本人に代わり一括して申請を行っています。

2. 教員採用試験

教員に採用されるためには、公立学校では地方自治体の行う教員採用試験に、私立学校の場合もその学校で行う教員採用試験に合格しなければなりません。教員の採用は極めて厳しい状況にあり、教職に就くには大変困難が予想されます。

教職課程を履修する人は、これらのことを念頭に置いて、入学時から計画的に、かつ目的意識を持って真剣に学習を積み、人格形成に励むことが肝要です。

3. 教育職員免許状の種類と免許教科

総合人間学部の各学科で取得できる免許状の種類は以下のとおりです。

学 科	取 得 で き る 免 許 状	
	中学校教諭一種免許状 (中一種免)	高等学校教諭一種免許状 (高一種免)
言語文化学科	国 語 ・ 英 語	国 語 ・ 英 語
生活心理学科	—	公 民

4. 免許状の取得要件について

教育職員免許状を取得するためには、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に規定する基礎資格と所要単位が、次表のとおり定められています。

	(1)基礎資格	(2)教科及び教科の指導法に関する科目	(3)教育の基礎的理解に関する科目等	(4)大学が独自に設定する科目	合 計	(5)その他の必修科目 ・66条の6科目
中一種免	学士の学位を有すること (学部を卒業すること)	28単位	27単位	4単位	59単位	「日本国憲法」 2単位 「体育」 2単位 「外国語コミュニケーション」 2単位 「情報機器の操作」 2単位 合計8単位
高一種免		24単位	23単位	12単位	59単位	

5. 免許状取得のための履修について

本学で教育職員免許状を取得するためには、「4. 免許状の取得要件について」に記載された所要単位に応じて各教科・科目ごとに開設されている別表1～別表15により、必要な科目、単位を履修してください。

		(1)基礎資格	(2)教科及び教科の指導法に関する科目	(3)教育の基礎的理解に関する科目等	(4)大学が独自に設定する科目 ※1	(5)その他の必修科目
			本学科目の参照表	本学科目の参照表	本学科目の参照表	本学科目の参照表
国語	(中一種免)	(学部を卒業すること) 学士の学位を有すること	(別表1)	(別表6)	(別表2)	(別表7)
	(高一種免)					
英語	(中一種免)		(別表3)		※2	
	(高一種免)					
公民	(高一種免)		(別表4)		(別表5)	

※1 「(4) 大学が独自に設定する科目」は、「(2) 教科及び教科の指導法に関する科目」又は「(3) 教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位を超えて履修した単位数を充てることができます。

※2 「英語」の「(4) 大学が独自に設定する科目」は、科目を設定していないので、所要単位のすべてを「(2) 教科及び教科の指導法に関する科目」又は「(3) 教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位を超えて履修した単位数で充てることになります。

■ 編入学生の履修単位について

編入学生は、編入学前の大学で修得した単位の一部が本学で修得したものと認定される場合があります。教育職員免許状を取得するためには、認定された単位と本学で修得した単位を合算して、上記の(2)～(5)の要件を満たす必要があります。編入学前の大学、短大で上記の免許科目・免許の種類以外の教育職員免許状を既に取得している場合は、新たに履修すべき科目について教務部で相談してください。

6. 教職課程の履修の手続き

2年次（編入生は3年次）において、4月のオリエンテーション時に行われる「教職課程の説明」に出席して、教職課程の履修申込みをしてください。履修が許可された後、「教職に関する科目」のうち、2年次以上対象の科目の履修登録をすることができます。

許可を得ていない学生は、教職課程を履修できません。従って、「教職に関する科目」のうち、2年次以上対象の科目を履修することができません。

7. 教育実習

4年次に「教育実習」が義務づけられています。「教育実習」を履修するためには、下記の履修条件を満たしていることが必要です。同時に、教科を教える能力は言うまでもなく、教育現場で必要とされる幅広い能力を培っておく必要があります。

従って、この課程を修めるには、目的意識を持った強い意志が不可欠です。

8. 教育実習の履修条件

「教育実習」は、大学での事前・事後の指導（講義、オリエンテーション、ガイダンスなどを含む）と実習校での実習から成っています。「教育実習」（中学校教諭4単位、高等学校教諭2単位）を履修するためには、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 実習開始までに「教科」、「教職」および「教科又は教職」に関する科目について、所定の単位を必ず修得していること。各「教科教育法Ⅰ」及び「教科教育法Ⅱ」の単位は、4年次までに必ず修得しておくこと。
- (2) 4年次において履修すべき所定の科目を履修登録すること。
- (3) 「人権教育」の単位を修得していること。
- (4) 「教育実習」を履修登録する際には、実習費の納入手続きを済ませていること。

実習費は、実習校等への謝礼、教材費、教育職員免許状申請手数料などに充当されます。いったん納入された実習費は、実習を行わない場合でも返却しません。

9. 介護等体験（実習）

中学校教諭免許状取得のための必要要件として、法令「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年法律第90号）」により「介護等体験」が義務づけられています。これは、科目ではないため単位は授与されません。教育職員免許状申請時に受入施設・学校より発行される「介護等体験の証明書」を申請書に添付することになります。

本学では下記のとおり実施しています。

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 実施年次 | 3年次 |
| (2) 期 間 | 7日間（特別支援学校2日間、社会福祉施設等5日間） |
| (3) 時 期 | 6月～翌年2月末 |
| (4) 体験内容 | 障害児・高齢者・施設利用者等の介護、介助等 |

「介護等体験」について、3年次の4月に教務部より個別説明を行います。

■ 別表1 教科及び教科の指導法に関する科目（国語 — 中一種免・高一種免）

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本学開設科目				
省令科目	単位数	授業科目	担当教員	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学概論	山根 智恵	2	1後	必修
		日本語史	佐藤 雅代	2	2前	これら8科目のうち5科目(10単位)選択必修 (※日本語学特講ABCは3年隔年開講)
		日本語文法論	山根 智恵	2	2後	
		日本語学特講 A	辻 星児	2	2前*	
		日本語学特講 B	三宅ちぐさ	2	2後*	
		日本語学特講 C	辻 星児	2	2前*	
		口頭表現法	山根 智恵	2	3前	
		文章表現法 I	佐藤 雅代	2	2前	
	文章表現法 II	田辺 大藏	2	2後		
	国文学(国文学史を含む。)	古典文学史	佐藤 雅代	2	1前	必修
		近現代文学史	柴田 奈美	2	1後	必修
		日本文学講読	佐藤 雅代	2	2後	これら2科目のうち1科目(2単位)選択必修
		日本作家作品研究	高嶋 哲夫	2	2集中	
		日本文学特講	佐藤 雅代	2	3前	
	漢文学	漢詩文	小松 恵子	2	2後	必修
	書道(書写を中心とする。)[中免のみ]	書道	秋山美恵子	1	1後	必修
		各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	国語科教育法 I	田辺 大藏	2	2後
	国語科教育法 II		田辺 大藏	2	3前	必修
	国語科教育法 III		田辺 大藏	2	3後	必修
国語科教育法 IV	田辺 大藏		2	4前	中一種免必修	
本学で「教科及び教科の指導法に関する科目」に必要とする修得単位数合計				中28 高26		※高免は書道除く

■ 別表2 大学が独自に設定する科目（国語 — 中一種免・高一種免）

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本学開設科目				
省令科目	単位数	授業科目	担当教員	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
大学が独自に設定する科目	中4 高12	日本語教育概論	山根 智恵	2	1前	左記9科目以外に「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を越えて修得した単位は、すべて「大学が独自に設定する科目」に算入できる。 (※印の2科目は隔年開講)
		日本語教授法	山根 智恵	2	2前	
		日本語教育実習	山根 智恵	1	3集中	
		異文化理解実習 A	山根 智恵	1	1集中	
		学校経営と学校図書館	高見 京子	2	3前	
		学校図書館メディアの構成	高見 京子	2	3後*	
		学習指導と学校図書館	高見 京子	2	3後*	
		読書と豊かな人間性	高見 京子	2	1後	
		情報メディアの活用	小林 伸行	2	1後	

■ 別表3 教科及び教科の指導法に関する科目（英語 — 中一種免・高一種免）

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本学開設科目					
省令科目	単位数	授業科目	担当教員	単位数	履修年次・学期	履修上の注意	
教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論	中野 香	2	3前	必修	
		英語の構造 A	清水 律子	1	2前	これら2科目のうち1科目(1単位)選択必修	
		英語の構造 B	中野 香	1	2前		
		言語学概論	瀬田 幸人	2	2後		
		翻訳英語	中野 香	2	3後		
	英語文学	英米文学概論 I	今井真樹子	2	2前	必修	
		英米文学概論 II	今井真樹子	2	2後	必修	
		英米文学講読	今井真樹子	2	3前		
	英語コミュニケーション	英語コミュニケーション演習AI	スティーブンM.ライアン、マグヌス マグヌソン	2	2前	必修	
		英語コミュニケーション演習AII	スティーブンM.ライアン、マグヌス マグヌソン	2	2後	必修	
		Academic English I	スティーブンM.ライアン、久保田靖子	2	3前		
		Academic English II	清水 律子	2	3後		
		英 作 文 I	中野香、マグヌス	2	2前	必修	
		英 作 文 II	中野香、マグヌス	2	2後	必修	
		英語セルフ・アクセス I	中野香、久保田靖子	2	1前	必修	
		英語セルフ・アクセス II	清水律子、中野香	2	1後	必修	
		英語コミュニケーション演習BI	マグヌス マグヌソン	2	3前		
		英語コミュニケーション演習BII	マグヌス マグヌソン	2	3後		
		英語コミュニケーション演習CI	久保田 靖子	2	3前		
		英語コミュニケーション演習CII	久保田 靖子	2	3後		
		児 童 英 語	清水 律子	2	3前	2021年度開講せず	
		英語実践演習 I	清水、ライアン、久保田 中野、マグヌス	2	1前		
		英語実践演習 II	清水、ライアン、久保田 中野、マグヌス	2	2後		
		異文化理解	英語圏文化 A	マグヌス マグヌソン	2	2後	必修
			英語圏文化 B	ジェニファー スコット	2	2後	
	異文化理解演習 I		班、山根、ライアン	2	2前	必修	
	異文化理解実習 B		スティーブンM.ライアン	1	1集中		
	ヨーロッパの歴史と文化		スティーブンM.ライアン	2	3前		
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	英語科教育法 I	清水 律子	2	2後	必修	
		英語科教育法 II	清水 律子	2	3前	必修	
英語科教育法 III		清水 律子	2	3後	必修		
英語科教育法 IV		清水 律子	2	4前	中一種免必修		
本学で「教科及び教科の指導法に関する科目」に必要とする 修得単位数合計				中29 高29			

■ 大学が独自に設定する科目（英語 — 中一種免・高一種免）

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本 学 開 設 科 目				
省令科目	単位数	授 業 科 目	担 当 教 員	単 位 数	履修年次・学期	履 修 上 の 注 意
大学が独自に設定する科目	中4 高12	開設科目なし 「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を越えて修得した単位を「大学が独自に設定する科目」に算入できる。 単位不足とならないよう修得すること。				

■ 別表4 教科及び教科の指導法に関する科目（公民 — 高一種免）

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本学開設科目				
省令科目	単位数	授業科目	担当教員	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
教科に関する専門的事項	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法律学概論	澤 俊晴	2	1前	必修
		政治学概論	埜村 紳二	2	1後	必修
	「社会学、経済学(国際経済学を含む。)」	社会学	今井 英文	2	1後	必修
		基礎経済学	建井 順子	2	2前	必修
		日本の地域と社会	今井 英文	2	2後	これら3科目のうち2科目(4単位) 選択必修
		文化人類学	北村 光二	2	2後	
		環境論	白井 信雄	2	1後	
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学	九鬼 一人	2	1前
	心理学概論		松浦 美晴	2	1前	必修
	人間学		北岡 宏章	2	1後	これら9科目のうち2科目(4単位) 選択必修
	自然科学概論		柳田 元継	2	2後	
	倫理学		竹島 尚仁	2	2後	
	感情・人格心理学		松浦 美晴	2	2前	
	知覚・認知心理学		高橋 功	2	2前	
	発達心理学		高橋 功	2	2後	
	産業・組織心理学		神戸 康弘	2	3後	
	福祉心理学		上地 玲子	2	3前	
	神経・生理心理学	隈元美貴子	2	3前		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	公民教育法Ⅰ		2	3前	必修	
	公民教育法Ⅱ		2	3後	必修	
本学で「教科及び教科の指導法に関する科目」に必要とする修得単位数合計				24		

■ 別表5 大学が独自に設定する科目（公民 — 高一種免）

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本学開設科目				
省令科目	単位数	授業科目	担当教員	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
大学が独自に設定する科目	高12	臨床心理学概論	峰山 幸子	2	1後	左記4科目以外に「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を越えて修得した単位は、すべて「大学が独自に設定する科目」に算入できる。
		障害者・障害児心理学	上地 玲子	2	3後	
		地域貢献	澁谷俊彦他	2	2後	
		ボランティア論	澁谷俊彦、中山裕理香	2	1後	

■ 別表6 教育の基礎的理解に関する科目等（全教科 — 中・高一種免）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学開設科目					
科目	単位数	授業科目	担当者	単位数	履修年次・学期	履修上の注意	
教育の基礎的理解に関する科目	10	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	北岡 宏章	2	1前	教職必修
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	北岡 宏章	2	1後	教職必修
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政論	金川舞貴子	2	2後	教職必修
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学	高橋 功	2	1後	教職必修
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	花房 香	2	3後	教職必修
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)					※1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中10・高8	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	國吉久美子	2	2前	中免のみ必修
		総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習指導論	小谷 彰吾	2	2前	教職必修
		特別活動の指導法					
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育課程・教育方法論	岡田 典子	2	2前	教職必修 ※1を含む。
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・キャリア教育指導論	田辺 大藏	2	3前	教職必修 ※2を含む
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	上地 玲子	2	2前	教職必修
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					※2
教育実践に関する科目	中5・高3	教育実習	教育実習指導	田辺 大藏	1	4前	教職必修
			教育実習Ⅰ	田辺 大藏	2	4集中	教職必修
			教育実習Ⅱ	田辺 大藏	2	4集中	中免のみ必修
	学校体験活動					開設なし	
教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	田辺 大藏	2	4後	教職必修	
本学で「教育の基礎的理解に関する科目等」に必要なとする修得単位数合計				中27 高23			

■ 別表7 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（全教科 — 中・高一種免）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学開設科目				
科目	単位数	授業科目	担当教員	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
日本国憲法	2	日本国憲法	俣野 英二	2	2前	これら6科目は すべて教職必修
体育	2	スポーツ科学A	三好 靖子	1	1前	
		スポーツ科学B	三好 靖子	1	1後	
外国語コミュニケーション	2	英語聴取表現Ⅰ	ライオン、久保田、マグヌス	1	1前	
		英語聴取表現Ⅱ	ライオン、久保田、マグヌス	1	1後	
情報機器の操作	2	コンピュータ入門	片岡 武	2	1前	